

2020/11

品質管理課 住友

品質管理課 住友です。

2020/11/11（水）～2020/11/13（金）の3日間、東京ビックサイトに於いて【ビルメンテナンスフェア&クリーンEXPOセミナー】が行われました。

こちらの催しものは、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会と一般社団法人日本能率協会が主催する、国内最大級のビルメンテナンス分野に特化した専門展示会です。

11/13（金）に行われました【新型コロナウイルス感染症を防ぐ施設の清掃と消毒】のセミナーに参加して参りました。今回コロナウイルスに関する資料を入手しました。

分かりやすい資料ですのでご紹介いたします。



新型コロナウイルス感染症（COVID-19）については、いまだ感染者・死亡者がなかなか収まらない状況が続いております。  
清掃での消毒依頼が増えており、清掃作業スタッフにとって「感染」というリスクがあり不安要素がある中業務を行う現状であります。

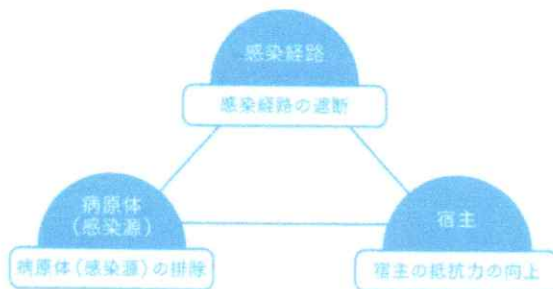
まずは、**清掃スタッフの安全を守りながら作業を行う事が大前提**である事から、感染予防についての基礎知識を確認しましょう。

## ① 感染対策の基礎知識

### ● 感染成立の3要素と準備予防策対策

感染症は、次の3つの要因が揃う事で起きます。

したがって、感染対策においてはこれらの要因のうち1つでも取り除く事が重要です。特に「感染経路の遮断」は、感染拡大防止のためにも重要な対策となります。



### ● 感染経路の遮断基本3原則

- ① 病原体を持ち込まない
- ② 病原体を持ち出さない
- ③ 病原体を拡げない



具体的に以下の点に留意

「接触感染対策（経口感染含む）」

- 施設内に入出入りする際、流水による手洗い・手指消毒
- 作業前後の流水による手洗い・手指消毒
- 廃棄物を取り扱う際、マスク・手袋着用
- 手袋を外した際、手指消毒

「飛沫感染対策」

- 咳・くしゃみ等を防ぐ為 マスク着用

※Standard Precautions スタンダード・プリコーション

「全ての人の体液・分泌物・嘔吐物・傷のある皮膚・粘膜等は感染源となり感染する危険性があるものとして取り扱わなければならない。」という考え方。

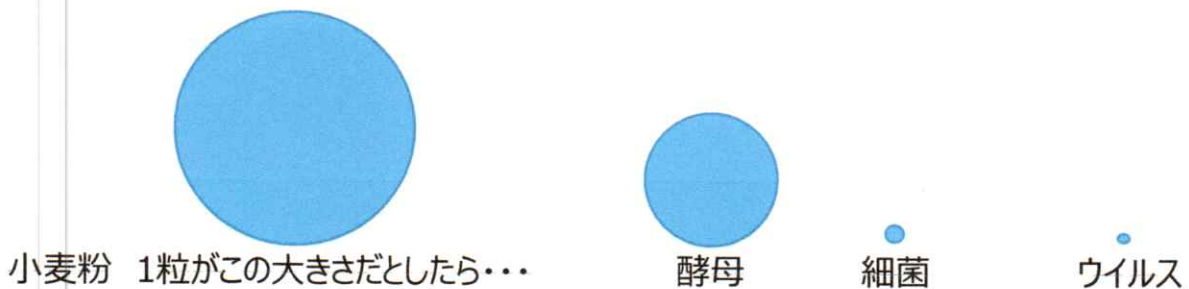
## ●細菌とウイルスの違い（抜粋）

**細菌** 自分で増殖できる  
長い時間生き延びる

大腸菌・黄色ブドウ菌・O-157・緑膿菌  
サルモネラ菌・結核菌・破傷風菌 等

**ウイルス** 自分で増殖できない  
(生物の細胞内に入り込んで増殖する)  
数時間から数日で死滅する

エンベローブウイルス：インフルエンザ  
  コロナ  
ノーエンベローブウイルス：ノロ



## ●ウイルスは2種類ある

膜が無いと  
生きられない！



**エンベローウイルス**

「膜」がある

消毒用アルコールで消毒できる

膜が無くても生き  
ていける！



**ノンエンベローウイルス**

「膜が無い」

単純なアルコールでは消毒出来ない

●新型コロナウイルスの体内への入り口3箇所をガード

- ① ウイルスを含む飛沫が、  
目・鼻・口の粘膜に  
付着する事を防ぐ



自分 → 相手  
サージカマスク



相手 → 自分  
N95マスク  
フェイスシールド  
ゴーグル



- ② ウイルスに付着した手が、  
目・鼻・口の粘膜と  
接触する事を防ぐ



手洗い



アルコール消毒



手袋

●清掃と消毒の順番が大切

清掃と消毒の違いを理解し、より効果的に感染リスクを下げるすることができます。



消毒剤を使えばよいは、「NG」です。



清掃 → 雑菌や汚れ・不純物を除去する事（目に見える汚れ）

除菌 → 清掃で汚れと微生物の量を減らす事

消毒 → 病原性のある微生物を消毒剤を使用し害のない程度へ減らす事

## ② リスク分類と作業方法の決定

	ビルメンテナンス管理		自己管理
	病院（軽症者ホテル）	左記以外の公共施設	個人経営、家庭など
感染が確実 （感染陽性、症状がある、濃厚接触）	<b>【リスクA】</b> ICT（医師、看護師、BSCなどによるチームで作業を決定）	<b>【リスクB】</b> 保健所指導の下、オーナーとビルメンで作業を決定	<b>【リスクC】</b> 左記に準ずる作業を推奨（ビルメンへの作業委託を推奨）
感染が不確実 （自覚症状なし、そのほかの全員）		<b>【リスクD】</b> オーナーとビルメンで作業を決定	<b>【リスクE】</b> 左記に準ずる作業を推奨

**リスクD** 感染が不明確な施設（自覚症状が無い全ての人が利用する施設）  
施設オーナーとビルメンテナンス業者で作業方法を定める

**リスクB** 感染が確実な施設（PCR検査で感染陽性・自覚症状あり・濃厚接触の疑いがある人）  
保健所の指導のもと、オーナーと協議し作業方法を定める

## ③ 標準的作業手順【リスクD】 すべての人が利用する施設

- ① 作業中、可能な限り**換気**を行う → 喘息患者に配慮
  - ② 石鹼と水で20秒以上**手洗い** → 手が綺麗な場合60%以上のアルコール可
  - ③ 使い捨ての**手袋を着用**
  - ④ **洗剤**と使い捨てのペーパータオルで**洗浄**
  - ⑤ **消毒剤**と使い捨てのタオルペーパーで**消毒** → EPA登録消毒剤
  - ⑥ **手袋を外して廃棄** 次亜塩素酸ナトリウム水溶液
  - ⑦ 石鹼と水で20秒以上**手洗い** (500～1000ppm 1分上)
- 70%以上アルコール



### ● 標準的作業手順【リスクD】 すべての人が使用する柔らかな表面

〈カーペット敷きの床面・敷物・カーテン等〉

- 希釈した**石鹼**または、**適したクリーナー**で表面洗浄
- 製造元の指示に従って**洗濯**し、完全に**乾燥**
- EPA登録の**消毒剤**で消毒
- いつものように**掃除機**かけ

普段通りの清掃  
但し消毒効果の高い洗剤を選択



## ●標準的作業手順【リスクD】 すべての人が使用する電子機器

〈スマホ・タブレット・キーボード・リモコン・ATMマシン等〉

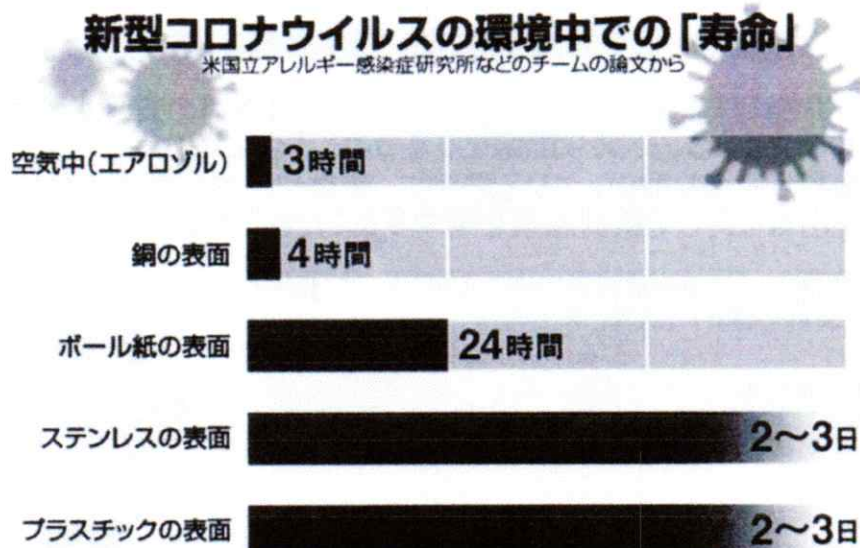
- 拭き取り可能なカバーをつかる事を検討
- 洗浄と消毒については、製造元の指示に従う
- ガイダンスがない場合は、70%以上のアルコールを含むウエスまたはスプレーを使用し完全乾燥(電子機器へ直接スプレーはNG。クロスに湿らせ拭き上げ)

## ④標準的作業手順【リスクB】 感染が確実な施設の特別清掃

〈【リスクD】の手順への追加事項〉

- 病気の人が使用するエリアを閉鎖(他の人が入らないように) ※必ず霜事業を閉鎖する必要なし
- ドアや窓を開けて、エリア内の空気循環を増やす
- 洗浄または消毒する前に24時間待つ
- 病気の人が使用したと思われるすべてのエリアを清掃し、消毒
- 人が居ないときに、必要に応じて掃除機かけ ※HEPAフィルター装着の掃除機が望ましい
- 病気の人が退出後、7日間以上経過すれば、追加の掃除・消毒は不要

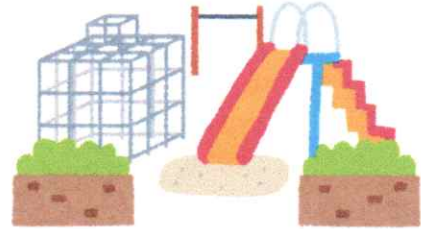
## ●新型コロナウイルスの環境中での寿命



## ④リスクに応じた作業手順【屋外エリア】

### ●学校や公園の遊び場（屋外）・・・消毒は不要

- 消毒剤のスプレーはNG（新型コロナウイルスのリスク低減が証明されていない）
- 木製の表面の洗浄と消毒はNG
- 手摺や遊具の定期的な洗浄は必要



### ●歩道や道路・・・消毒は不要

- 消毒は効果的ではない

## ⑤作業時の注意事項（作業者）

- 洗浄剤と消毒剤の**適切なトレーニング**を受けること
- **ごみの処理**では、マスク・手袋・ガウンを着用
- 石鹼と水で**20秒間頻繁に手洗い**
  - 手袋を外した直後、および病人の人と接触後は必ずすぐ手洗い
  - 手が汚れていない場合は、60%以上のアルコールも可
- 洗剤や消毒剤の**ラベル表示**を、必ず読み**従う**こと
  - 火から遠ざける、6歳未満の子供への手指消毒、保管注意事項等
- 追加の**手洗い**が必要な**重要タイミング**
  - 鼻をかんだり、咳をしたり、くしゃみをした後
  - トイレ使用後。食事や食事準備の前。動物やペットと接触後。
  - 援助を必要とする他の人にケアする前後



〈厚生労働省のガイドラインより〉

- 水道蛇口・ドアノブ・スイッチ・手摺・冷蔵庫等、**多数の人が触れる箇所**（高頻度接触面）は定期的**に清拭消毒**する
  - クロスによる清拭は必ず**一方向に拭く**
  - **後ろから手前、上から下**が基本
  - 清拭は**予めクロス全体を湿らせる**
  - 清拭は消毒薬を湿らせた**マイクロファイバークロス**がお勧め



## ⑤作業時の注意事項（雇用者・作業管理者）

- 新型コロナの**症状を理解**させる教育を作業者へ
  - 発熱・咳・味覚・嗅覚障害、発症の2～3日前から感染力
- 新型コロナに最後にさらされてから14日以内に発症が現れた場合の**対処方法を説明**
  - 連絡ルート・行動の記録・告知義務・守秘義務・・・等
- 作業者を**保護するためのポリシーを作成**し教育
  - 保護具の扱い（いつ・何を・どのよう脱着・廃棄）を含める
- 洗浄剤・消毒剤の**危険性をトレーニング**

①**事業者(経営者)**:安全配慮義務にかかる主体であって、会社の**方針を提示し、体制を構築**する義務と責任がある

②**管理監督者**:事業者に代わって実際に実践する履行補助者に該当し、例えば**業務が過重にならないよう**に調整・措置したり、**健康状態を悪化させないよう**措置する義務と責任がある

③**労働者本人**:事業者側が実施する安全配慮義務の履行につき、**これに協力**することが求められる。

例えば自らの健康状態に注意して、必要に応じて医療機関を受信する等し**自己保険義務**がある

参考：労働契約法第5条

## ⑥保護具の理解

### ●使い捨て手袋

- ①天然ゴムラテックス  
比較的安価で作業に推奨される。但し、アレルギーに注意
- ②ニトリルゴム手袋  
耐薬品性が高く機能面で最も望ましい

### ●マスク

- ①N95マスク  
ウイルスよりも小さいものを防ぐ為に作られたマスク
- ②サージカルマスク  
医療用に使用されるマスクを指します  
着用側からの呼気に含まれる微生物の遮断・外部から飛沫を浴びる場合にある程度の防御に使用できる



## ⑦消毒剤の理解

手指消毒用 = 消毒用エタノール  
ポドビンヨード  
環境清掃用 = 次亜塩素酸ナトリウム

### ●次亜塩素酸ナトリウム 使用時の留意

- 臭気・金属腐食・時間と共に薬剤が劣化する・洗浄力に乏しい
- 換気・対象面の選択（手指消毒不可）
- 使用の都度希釈が必要
- 汚れている箇所は清掃を実施後消毒を行う

#### 【次亜塩素酸ナトリウム水溶液の作り方】

##### ■次亜塩素酸ナトリウム水溶液 500mlを作る

##### ◎濃度 0.05%(500ppm)

次亜塩素酸ナトリウム溶液 5ml + 水 495ml

##### ◎濃度 0.1%(1000ppm)

次亜塩素酸ナトリウム溶液 10ml + 水 490ml

※市販されている次亜塩素酸ナトリウム溶液の原液濃度

### ●ポドビンヨード 使用時の留意

- 洗浄剤を含むポドビンヨードは手指消毒に使用できるが頻繁に使用すると手荒れが起こる

### ●消毒用エタノール 使用時の留意

- 手指消毒用に適しているが、揮発しやすいため十分な量を使用する必要がある